

平成 30 年度 9 月期 和泊町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成 30 年 9 月 21 日（金） 午後 1 時 30 分～

2. 開催場所 和泊町防災センター会議室

3. 出席委員（12 名） 推進委員（1 名）

	委員	1 番	平田	春夫				
			委員		2 番	大福	富一	
委員	3 番	伊地知	幸弥					
	委員	4 番	三島	治生				
	委員	6 番	今井	博美				
	委員	7 番	久富	裕樹				
	委員	8 番	大山	秀喜				
	委員	9 番	玉野	政仁				
	委員	10 番	谷山	健一郎				
	委員	11 番	徳永	孝男				
	委員	12 番	村山	俊夫				
	会長	13 番	野村	栄治				
	推進委員		亘	幸世				

4. 欠席委員 5 番 川畑 善美

5. 議事録署名委員の指名 今井委員 久富委員 野村会長

6. 議事日程

- 第 1 議案第 24 号 農用地利用計画変更の承認について
- 議案第 25 号 農地法第 3 条の規定による許可について
- 議案第 26 号 農地法第 4 条の規定による許可について
- 議案第 27 号 農用地利用集積計画の作成について
- 議案第 28 号 農地のあっせん申出の受理及びあっせん委員の選任について
- 議案第 29 号 買受適格証明書の発行について

7. 報告

- ①合意解約に関する報告について
- ②相続登記に関する報告について
- ③一時転用の報告について
- ④農地総点検アンケートの中間報告について

8. その他

①平成 30 年度地域別農業委員会農地利用最適化推進会議の開催について

10月9日(火)午後2時30分から午後6時まで観光ホテル東にて引き続き懇親会

②次期総会について

10月23日(火)午前9時から 和泊町防災センター大会議室

議案提出締切日 10月16日(火)午後5時まで

議案発送日 10月19日(金)

9. 農業委員会事務局職員

事務局長 先山 照子 事務局次長 西村 雄次

事務局主事 山田 大地 補助職員 久富 ひとみ

13:30 事務局	<p>皆さん、お疲れ様です。ただ今から平成30年度9月期和泊町農業委員会定例総会を開会いたします。出席委員は12名で、定足数に達しておりますので総会は成立しています。</p> <p>それでは、和泊町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、会長をお願いしたいと思います。それでは会長、議事の進行をお願いします。</p>
野村会長	<p>皆さん、お疲れ様です。今月、決算委員会に出席致しました。特に指摘されることもなく無事に終了しました。12日に鹿児島市内で農業者年金加入推進の研修会がございましたが所要の為出席できず大福代行に代理で出席して頂きました。研修の報告を大福委員お願いします。</p>
大福代行	<p>皆さん、お疲れ様です。9月12日に鹿児島市内で行われました研修会の報告をします。内容としましては、農業者年金の特徴とメリットについてと農業者年金と他の年金の違いについてなどの研修をしました。とても学ぶことの多い研修会でした。以上です。</p>
議長	<p>大福委員ありがとうございました。それでは、まず議事録署名委員の指名を行います。議席番号順で、6番今井委員、7番久富委員と私、野村を議事録署名委員に指名いたします。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>では、議事にはいたいと思います。今日は、亘委員が出席していますので議案第26号と28号を先に済ませたいと思います。まずは、7ページを開けてください。議案第26号 農地法第4条の規定による許可について 農地法第4条の規定による許可申請書を受理したので、次のとおり審議を求めます。事務局の方から説明をお願いします。</p>

事務局	<p>8ページをご覧ください。仁志字から一件出てきております。申請の土地は仁志字内窪〇〇番 479㎡ 事業計画としましては、農家住宅で申請者は仁志字〇〇番地の〇〇氏です。申請事由は高齢父母と住んでいる老朽化した既存の住宅を取り壊し新たに建築するためです。既に建設済みであり始末書及び工事完了報告書も添付されています。こちらの農地に関しまして現場確認をいたしましたところ、第一種農地として考えなければいけない農地であるという事が確認出来ましたので、既存施設の拡張として県の諮問会議の方へは申請したいと思っています。始末書の添付もありますので何ら問題はないと思われれます。以上です。</p>
議長	<p>亘委員，何か補足はないですか。</p>
亘委員	<p>特にないですが，一緒に現地確認を会長，平田委員，山田さんにしていただき何ら問題は無いとのことでしたので，許可の方宜しくお願いします。</p>
議長	<p>只今の説明に質問がある方はお願いします。なければ，採決に移ります。賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	<p>(全委員 挙手)</p>
議長	<p>全委員賛成という事で承認します。次は，19ページ議案第28号，農地のあっ旋申出の受理及びあっ旋委員の選任について 農地移動適正化あっせん事業実施要領第9に基ずくあっ旋の申し出があったので，別紙のとおり提出する。併せて，あっ旋委員の選任を求める。事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>まずは，整理番号2番，仁志字赤水〇〇番 畑 3,170㎡ の畑を仁志〇〇番地の〇〇氏から買いたいとの申出がありました。この畑は，平成30年7月に売りのあっ旋の申出が出ていました。希望価格が〇〇円でした。宜しく申し上げます。</p>
議長	<p>事務局から説明がありましたけれども，亘委員補足説明はありませんか。</p>
亘委員	<p>はい，申請番号2番の補足説明をさせていただきます。この買いあっ旋は先月の総会に出されて希望価格が〇〇円でした。それが安すぎるのではということになり保留になった案件です。所有者の〇〇氏と連絡をとりまして，新たな希望価格を話しましたところ，それでいいとの返事をいただきましたので，宜しく申し上げます。</p>

議 長	<p>先月、あまりにも希望価格が低かったんで周りの畑の価格に影響があつては困るということで保留になっていた案件です。今月、新たな希望価格で申出されて新たな価格は妥当だろうと思われます。よろしいでしょうか。</p> <p>(全体のはい、の声)</p> <p>あつ旋委員は、亘委員と私が担当します。よろしいでしょうか。それでは、採決にうつります。賛成の方は、挙手をお願いします。</p>
	<p>(全委員 挙手)</p>
議 長	<p>続きまして、整理番号1番の説明を事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>はい、皆川字穴掘〇〇番 〇〇㎡ 〇〇番 〇〇㎡ 〇〇番 〇〇㎡ 合計 〇〇㎡ です。知名町にお住まいの〇〇氏から買いあつ旋の申し出がありました。希望価格が全面積で〇〇万円です。平成29年6月に売りあつ旋の申し出があった畑になります。皆川の〇〇氏と神戸市の〇〇氏の所有です。以上です。宜しくをお願いします。</p>
議 長	<p>徳永委員、補足説明をお願いします。</p>
徳永委員	<p>この畑は、去年から知名町の〇〇氏が耕作しておりまして、ズッキーニやマンゴーを栽培しております。売りあつ旋がでていることを話しましたところ知名農協の事業資金で買いたいとのことでした。宜しくをお願いします。</p>
議 長	<p>では、あつ旋委員を徳永委員と玉野委員にお願いします。賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	<p>(全委員 挙手)</p>
議 長	<p>それでは、議案第24号 農用地利用計画変更の承認について 農業振興地域の整備に関する法律第13条による農地利用計画変更について申出を受理したので、次のとおり審議を求めます。事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	<p>はい、では、議案第24号 整理番号1番 計画変更で編入になります。土地の所在が内城字川根〇〇番と〇〇番 2筆 地目原野 合計面積4,186㎡ 申出人が内城〇〇番地の〇〇氏です。農地に編入となっています。権利の種類が10年間の賃貸借契約です。渡し人が内城〇〇番地の〇〇氏で全面積で〇〇万円です。整理番号2番 計画変更で徐外になります。土地の所在が国頭字親砂覇〇〇番と〇〇番 2筆 地目畑 合計面積3,061㎡ 申出人が国頭〇〇番地の〇〇氏です。変更の理由が駐車場です。整理番号3番 計画変更で徐外になります。土地の所在が内城字一増田〇〇番 地目畑 面積298㎡ 申出人が和泊町長です。変更の理由が町営住宅です。渡し人が神戸市〇〇の〇〇氏で権利の種類は所有権移転、全面積〇〇万円です。整理番号4番 計画変更で徐外になります。土地の所在が和泊字城當〇〇番の一部 地目畑 面積330.56㎡ 申出人が和泊〇〇番地の〇〇氏です。変更の理由が一般住宅です。渡し人が和泊〇〇の〇〇氏で権利の種類は所有権移転、全面積〇〇万円です。整理番号5番 計画変更で用途変更になります。土地の所在が和泊字汐瀬〇〇番の一部 地目畑 面積165㎡ 申出人が和泊〇〇番地の〇〇氏です。変更の理由が農業用倉庫です。渡し人が和泊〇〇の〇〇氏で権利の種類は使用貸借です。整理番号6番 計画変更で用途変更になります。土地の所在が伊延字名川〇〇番の一部 地目畑 面積199㎡ 申出人が伊延〇〇番地の〇〇氏です。変更の理由が畜舎です。本人の土地になります。整理番号7番計画変更で用途変更になります。土地の所在が玉城字下田〇〇番の一部 地目畑 面積1,551㎡ 申出人が玉城〇〇番地の〇〇氏です。変更の理由が畜舎・堆肥舎・倉庫・運動場・駐車場建設です。渡し人が宜野湾市〇〇の〇〇氏で権利の種類は所有権移転、全面積〇〇万円になります。詳しくは添付資料をご覧ください。すべての要件を満たしていると思われれます。以上です。</p>
議長	<p>それでは、補足説明がありましたらお願いします。</p>
村山委員	<p>申請番号1番の補足説明をします。場所は世の主の墓から越山に向かって行ったところで以前は、大勝組の土捨て場になっていました。あまり農地としては適さない土地なのですが何とか農地として使えるようにするとのことでした。以上です。</p>
議長	<p>他に補足か質問が有りましたらお願いします。 (なしの声) なかったら、一括承認をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、申請番号1～7番まで承認される方は挙手をお願いします。</p>
	<p>(全委員 挙手)</p>

議 長	<p>ありがとうございます。全員賛成ということで承認したいと思います。</p> <p>それでは次の、議案第25号 農地法第3条の規定による許可について 農地法第3条の規定による許可申請書を受理したので、次のとおり審議を求める。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、申請番号1番 土地の所在が国頭字東川〇〇番 畑 他1筆 合計面積4,504㎡譲渡人が国頭〇〇番地の〇〇氏，譲受人が国頭〇〇番地の〇〇氏申請事由が息子への贈与と経営規模拡大の為です。申請番号2番 土地の所在が和泊字大赤平〇〇番 畑 他3筆 合計面積12,551㎡譲渡人が手々知名〇〇番地の〇〇氏，譲受人が手々知名〇〇番地の〇〇氏申請事由が息子への贈与と経営規模拡大の為です。申請番号3番 土地の所在が国頭字間川〇〇番 畑 面積1,705㎡譲渡人が神戸市〇〇番地の〇〇氏，譲受人が国頭〇〇番地の〇〇氏申請事由が資金を必要とする為と経営規模拡大の為で、全面積で〇〇万円です。申請番号4番 土地の所在が後蘭字鏡袋〇〇番 畑 面積722㎡譲渡人が後蘭〇〇番地の〇〇氏，譲受人が後蘭〇〇番地の〇〇氏申請事由が資金を必要とする為と経営規模拡大の為で、全面積で〇〇万円，農業委員のあつ旋による売買です。申請番号5番 土地の所在が畦布字キ武手名〇〇番 畑 面積7,451㎡譲渡人が指宿市〇〇番地の〇〇氏，譲受人が畦布〇〇番地の〇〇氏申請事由が身内への贈与と経営規模拡大の為です。申請番号6番 土地の所在が畦布字与名原〇〇番 畑 面積1,218㎡譲渡人が畦布〇〇番地の〇〇氏，譲受人が畦布〇〇番地の〇〇氏申請事由が身内への贈与と経営規模拡大の為です。すべて、農地法第3条第2項各号には該当しない為、許可要件を満たしていると考えます。以上です。</p>
議 長	<p>補足説明並びに質問等はないですか。</p>
村山委員	<p>4番の件ですが、朝戸委員があつ旋した案件になります。話を聞いたところ特に問題はないとのことでした。以上です。</p>
議 長	<p>他にございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>なければ一括承認をお願いします。よろしいですか。それでは、申請番号1～6番まで承認される方は挙手をお願いします。</p>
	<p>(全委員 挙手)</p>

議 長	<p>ありがとうございます。全員賛成ということで許可したいと思います。</p> <p>次に、議案第27号農用地利用集積計画の作成について 農業経営基盤強化促進法第18条の農用地利用集積計画を作成したので、次のとおり審議を求める。事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(申請議案朗読)</p> <p>賃貸借4件(申請番号1～4番), 使用貸借(申請番号5～7番), 公社との一時貸付契約3件(申請番号8～10番)以上です。</p>
議 長	<p>申請番号1～5番までで何か補足説明または、質問等はないですか。なければ採決に移ります。承認される方は挙手をお願いします。</p>
	<p>(全委員 挙手)</p>
議 長	<p>ありがとうございます。全員賛成ということで承認したいと思います。</p> <p>次に、申請番号6～10番までで何か補足説明または質問等はないですか。</p>
事務局	<p>申請番号8～10番の一時貸付についての補足説明をします。これはですね、中間管理事業の中の売買事業で3年後に今借りている農地を買受るという契約の元での賃貸契約になっています。以上です。</p>
議 長	<p>それでは、申請番号6～10番までの採決を行います。賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	<p>(全委員 挙手)</p>
議 長	<p>ありがとうございます。全員賛成ということで承認したいと思います。次に、議案第29号 買受適格証明書の発行について 下記の者から買受適格証明願いを受理したので、農地法第3条の審査基準に従い審議を求める。なお、落札者から農地法第3条許可申請があった場合は、農業委員会会長の判断で許可し得る旨の審議を併せて求める。申出人が国頭〇〇番地の〇〇氏で経営面積が70,831㎡, 競売事件番号平成28年〇〇号, 添付書類を一枚付けてありますのでご確認ください。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>国頭の〇〇氏が今耕作しております農地が競売にかけられる事になりました。それを国頭の〇〇氏が入札に参加する際の買受適格証明書の申請になります。この方は、今年度二度目の申請になります。</p>

議 長	それでは、採決を致します。承認される方は挙手をお願いします。
	(全委員 挙手)
議 長	ありがとうございます。全員賛成ということで買受適格証明書を発行したいと思えます。これで、本日の議案は終了です。それでは、報告事項にはいりません。合意解約の報告をお願いします。
事務局	はい、合意解約が9件出ています。整理番号1～6番までが県公社との解約になります。1番〇〇氏、2番〇〇氏、3番〇〇氏、4番〇〇氏、5番〇〇氏、6番〇〇氏で耕作者変更の為の解約です。7番、8番は所有者が売買する為の解約です。9番は、手々知名〇〇番地の〇〇氏と手々知名〇〇番地の〇〇氏との合意解約です。耕作者変更の為の解約です。以上です。
議 長	相続登記に関する報告をお願いします。
事務局	相続による届け出が2件出ておりますので報告致します。土地の所在、喜美留字阿茂留〇〇番 地目畑 4,849㎡ 他10筆 合計面積13,651㎡ 権利を取得した者が喜美留字の〇〇氏です。こちらは、あつ旋の希望が有りとなっております。整理番号2、土地の所在、手々知名字田仁〇〇番 地目畑 2,738㎡ 権利を取得した者が始良市〇〇番地の〇〇氏です。こちらも、あつ旋の希望が有りとなっております。現在、整理番号1の畑は権利取得者の弟さんが耕作していますので担当地区の農業委員さん契約の方宜しくをお願いします。整理番号2は、〇〇氏が耕作していますのでこちらも契約をお願いします。以上で報告を終わります。
議 長	担当の方は契約をお願いします。次に、一時転用に伴う確約書について事務局をお願いします。
事務局	一時転用が1件出ています。土地の所在が国頭〇〇番 地目畑 1,290㎡ 〇〇氏の所有です。一時転用の理由としましては、鹿児島県発注の畑地帯総合整備事業第二伊美地区30-1の工事に伴い、現場事務所及び資機材置場として一時的に転用利用ということです。工事施工期間は平成30年9月1日～平成31年3月31日までとなっております。今日、現場確認をしたところ特に問題はないということになりました。以上です。

議 長	それでは、次に移ります。農地総点検アンケートの中間報告について、事務局お願いします。
事務局	アンケートの中間報告になります。今、お配りした資料に4月～8月までを集計してあります。ご覧ください。今後も皆さまが集められたアンケートを集計して報告していきますので宜しくお願いします。
議 長	それでは、皆さん3月まで頑張ってアンケート調査お願いします。
事務局	アンケート調査をもとにあっ旋をお願いします。後、利用状況調査の提出をされていない方は、今月いっぱいですので宜しくお願いします。
議 長	<p>次、その他、平成30年度地域別農業委員会農地利用最適化推進会議の開催が10月9日火曜日午後2時30分～6時まで観光ホテル東で開催されます。引き続き懇親会になりますので、全員参加でお願いします。服装は、農業委員会のポロシャツです。会費は、3,500円で3,000円は町負担ですので500円だけ会場で徴収します。8時には閉会できるように事務局は宜しくお願いします。次に、次期総会は10月23日午前9時から防災センターです。議案の提出期限が16日現地確認が17日議案発送が19日です。以上です。何か、質問はないですか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>ないようですので、本日の総会を終了致します。お疲れ様でした。</p>

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

平成30年9月21日

議 長 野村 栄治

署名委員 今井 博美

署名委員 久富 裕樹